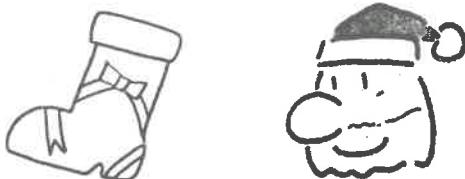


センターメンバー

多様な子どもたちへの支援ができる社会をめざして



伊丹市立伊丹特別支援学校
校長 八尾 千枝

本校は、伊丹市全域を校区とする肢体不自由児の通学する特別支援学校です。小学部から高等部まで31名の児童生徒が学習しています。重度重複障害を持つ子が大半で医療的ケアの必要な子どもたちも大勢います。個性豊かな子どもたちが共に学ぶ場であり、コミュニケーションの方法も様々です。言葉で伝える子どももいれば、表情や視線、動きなどで意思を伝える子どももあり一人ひとり違いがあります。

どの子にもたくましく豊かに生きる力をつけると教職員が創意工夫し、試行錯誤しながら日々の教育活動に取り組んでいます。個々の実態や状況を正しく理解し指導計画を練り、よりよい支援を実践していくようにと。

また、関わる教職員も様々な立場から子どもたちの支援をしています。通学でお世話になるバスやタクシーのドライバーさんや添乗職員。医療的ケアに関わる看護師さん、特別調理や配膳など給食に関わる職員、環境整備を行う技能員さん、消毒や清掃を担ってくれる方々、事務職員や介助員さんなど担任の他にも多くの職員が子どもたちを支えています。子どもたちが安心して登校でき、一人ひとりに応じた支援を行い、成長していくよう職員一同がそれぞれの役割を果たし力を合わせて取り組んでいます。そして、保護者の協力や福祉・医療など子どもたちに関わる方の支えがあってこそ子どもたちは元気に登校できることも忘れてはいけません。

本校の児童生徒に限らず、市内各園や小中学校、高等学校でも多様な子どもたちが学習しています。どの子も学びたいと思っているはずです。でも、中には周りの支援がないと学習に躊躇したり友だちとうまくつきあえなかったりする子どもがいます。それぞれに応じて適切に大人たちが環境を整備したり支援したりすることが必要です。そのためには、子どもを正しく理解し適切な支援が行えるよう、家庭・地域・教育・行政など子どもに関わる周りの大人たちが、連携し協力することが大切です。子どもたちの成長を様々な立場や視点で大人たちが見守っていける、そのような社会になればと願います。

昨年からのコロナ禍で、生活様式が変化し、人と人とのつながりが希薄になっていると言われます。不登校や虐待が増加している事実もあります。先が見通せない世の中ですが、明日に生きる子どもたちが人として豊かに生きていくため、私たち大人は、よりよい支援ができるよう連携し協力し合って子どもたちのため努力を続けたいと思います。



課金・投げ銭トラブルが増えています

総務省の令和2年度版情報通信白書によると、13歳から19歳のインターネットの利用率は98.4%で、利用目的で多いのはSNSの利用、次いで動画投稿・共有サイトの利用、無料通話アプリやボイスチャットの利用の順となっています。

インターネットの利用で、さまざまなゲームを無料でダウンロードし、遊ぶことができます。また、「課金する」(お金を支払う)ことで、遊び方の選択の幅が広がったり、ゲーム内における特別なアイテムを手に入れたりすることができます。

一方、「投げ銭」機能とは、ライブや動画配信サービスに対して、視聴者からの応援等の気持ちを込めてお金に換金することができるギフトやアイテムなどを配信者へ送るシステムです。

「課金」も「投げ銭」も、主な支払い方法として、次の3種類が挙げられます。

1. キャリア決済(通話料・通信料・使用料などに合算され、電話会社経由で支払われる)
2. クレジットカード決済(他の買い物と同じくクレジットカード会社経由で支払われる)
3. プリペイドカード決済(コンビニエンスストアなどで購入する)

1、2については、保護者が支払いをしている限り、高額な金額であっても利用できてしまうという危険性があります。国民生活センターによると、2020年度、小学生～高校生が契約当事者となっているオンラインゲームに関する相談は3,723件に達しています。親の登録アカウントを使ってクレジットカードで150万円以上の課金をし、高額の請求がきたことで初めて気づいたという事例もありました。

3については、コンビニエンスストア等で簡単に購入できますが、クレジットカードを持たせていないければ手持ちのお金の範囲内でしか買えないため、大きな支払いにつながる可能性は低いと考えられます。

まずは、保護者が課金の方法や仕組みを理解し、子どもたちがトラブルに巻き込まれないようにしていくことが大切なのではないでしょうか。

阪神地区青少年補導委員連絡協議会研修会 兼青少年を守り育てる地域フォーラム

11月26日(金)西宮市立勤労会館ホール
各ブロック1名の少年補導委員さんが参加しました。開会行事後、青少年を守り育てる地域フォーラムの研修会では「薬物・青少年犯罪・ネットの危険について」の演題で元警視庁警察官、子育てアドバイザー幸島美智子氏の講演がありました。

**第3回伊丹市いじめ防止等対策審議会
いじめ防止フォーラム 11月27日(土)**
テーマ「Withコロナ、その後の生活の中で、どのようにいじめを防いでいくか」の下、関西外国语大学教授新井肇氏がファシリテーターとなり、いじめ防止のためのフォーラムが開催され、少年補導委員さんも参加しました。

伊丹市青少年健全育成研修会

11月12日(金)、令和3年度伊丹市青少年健全育成研修会を開催しました。コロナ禍を考慮し、講師は東京からのリモート、学校関係者もリモート参加等、会場への直接参加は人数を限定しての開催となりました。

講師はNPO法人BONDプロジェクト代表橘ジュン氏を招聘し、「若年女性を取り巻く現状～コロナ禍で孤独深る女性たち～」という演題でご講演いただきました。

コロナ禍で孤独を深める女性たちへの声かけやありのままの声を聴いての相談、そして一人ひとりに見合った支援への接続についてなど、お話を聞く中で、しんどさを抱える子どもたちへの対応と共に多くのものがあると感じました。改めて、大人の多くの目で子どもたちを見守る活動の大切さを再認識しました。今回得た多くの示唆を今後の青少年の健全育成活動に活かしていきたいと思う研修会でした。

(11月) (暫定値)	幼児 少学生	中学生	高校生 その他	大人
声かけ	895	83	19	161
あいさつ	1919	92	153	330
遊びに聞すること	0	0	2	0
愚痴に聞ること	0	0	0	0
交通に聞すること	120	10	2	27
(11月)相談活動				
電話相談	2件	(11月)有害図書回収状況		
来所相談	5件	有害図書	83冊	
メール相談	0件	有害AV等	212個	

子どもと保護者のためのなやみ相談窓口

<電話相談> ☎ 072-770-8742

月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:30

<来所相談> (要予約) ☎ 072-780-3540

月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:00

<メール相談> aigo@itami.ed.jp

または、当センターHPのメールフォームをご利用ください

11月の事案 (少年愛護センターへの通報・ひょうご防犯ネット情報)		
日 時 刻	場 所 (事 案)	概 要
4 8:00	(暴行) 鴻池3 登校中の小1男児が、若い男性に軽く頭を叩かれた。	一行為者確保・警告等があったものには☆印
9 17:30	(声かけ) 池尻6 下校中の中1女生徒が男にコンビニの場所を聞かれ答えたところ、「体操服やのに大人っぽいね。電話番号を教えて。」と言われた。	
20 15:38	☆(声かけ) 中野西1 男が女子小学生らに対して、声をかけた。	

<12月の主な行事>

7(火) 伊丹市少年補導委員連合会役員会
伊丹市少年補導委員連合会定例理事会
9(木) 冬季全市一斉愛護パトロール

10(金) 冬季全市一斉愛護パトロール(予備日)
13(月) 広報啓発活動 一斉補導
20(月) 有害図書回収